■ 特集 1　先端社会研究所　先端研セミナー ■

2015 年度第 3 回先端研セミナー　講演録

なぜ公共社会学か
－数理社会学の夢と挫折を超えて－

盛山　和夫
（元関西学院大学社会学部教授／東京大学名誉教授）

1. 近代性問題の消失

今日、誰がデカルトやカントを読むか

今から 4 年前の 2012 年に、東京大学の社会学研究室のメンバーと一緒に『公共社会学 1』『公共社会学 2』というアンソロジーを東京大学出版会から刊行しました（盛山ほか 2012）。公共社会学というタイトルの本は近ごろは日本でも使われるようになっていますが、基本的にはまだ一般的というほどではないと思います。今日は、公共社会学という考え方の意義について私が思うところをお話させていただきたいと考えます。またその際、私の専門領域の一つである数理社会学という分野が持っていた、また持っている意味について触れながら、公共社会学というプロジェクトを位置づけたいと思います。

本日の内容は、「今日、いったい誰がデカルトやカントを読むだろうか」という問題意識と関わっています。ある意味では周知のことではあるものの、他方では、深く考えてみると大きな問題ではないかとも思われますが、この疑問の背後には今日の大きな時代の変化があると言えます。

今から 50 年前、私たちの世代の者が大学生の時代には状況は違っていました。50 年前はちょうど私にとっては大学に入学した年ですが、むろん、入学する前にデカルトやカントを読んでいたかと問われると、私を含めて、当時の学生もほとんどいなかっただろうと思います。大学の学部生になっても、実際に読んでいた学生は当時もう既に非常にまれであったでしょう。しかし、実際には読まないとしても、私たちの世代つまり 50 年前の世代は、デカルトやカントは偉い、いやしくも知識人とか研究者であろうとするならばデカルトやカントくらいは当然読んでいなければならない。そういう了解が成立していました。

今日、その前提はまったく消えてしまいました。

デカルトやカントに限らず、そもそも一般的に学生が本を読まなくなっています。中でも文学が昔のようには読まれていません。そのことは、東京大学における 2 年生から 3 年生への進路選択に現れています。東京大学では 2 年生から 3 年生に進学する際、たとえば文学部の中のどの専修課程に進学したいかの希望を出し、2 年生 1 学期までの成績によって振り分けられるという仕組みになっています。学生の希望が多い専修課程は競争が激しくて希望どおりに進学できない学生が多くな

ります。逆に、人気の低いところは、学生定員をはるかに下回る学生数しか希望を出しません。

この進学状況がこの 50 年で大きく変わりました。かつては、仏文とか独文とか（正式には、フランス語フランス文学専修課程とドイツ語ドイツ文学専修課程）は大変に人気があり、教養での成績のいい学生がたくさん進学しました。50 年前ですと、仏文ではちょうどサルトルが大変な人気で、映画でもフランス映画がよく観られていました。実存主義とか不条理とかがはやった時代です。そうした関係で、フランスやドイツの小説は盛んに読まれていました。今はしかし、仏文や独文への進学状況はもうほとんど見る影もない状況です。これは要するに、学生が、そして我々自身も、もはやそうした小説を読まなくなったということです。

このように文学が読まれなくなったり、デカルトやカントが読まれなくなったことの背後にあるものは何かと言えば、月並みではありますけども、リオタールの言う「大きな物語の消失」ということがまず指摘できるだろうと思います（Lyotard 1979）。それはさらに、「近代というモダニティという問いの消失」であると言えます。

ギデンズをはじめとして、社会学は近代性の学であるとよく言われます。そこでは、近代というものがいわば問いとして成立しているわけです。つまり「近代とは何か」「それはどのようにして成立し、どのような意味をもった時代なのか」というような問いです。フランス革命以降、人文学と社会科学の両方において「近代」という問いが問われてきました。たとえばヘーゲルやマルクス主義に典型的なように「歴史の意味」を問うという形での探求も盛んでした。20 世紀半ばの近代化論もそうです。

それはまた、ホッブズ以来の「いかにして近代社会を構築するか」という問いとも深く関連しています。「近代とは何か」という問いは、「近代という時代における社会はどう構築されることが望ましいか」という規範的・実践的な問いでもあったわけです。

しかし、そうした近代という問いが、もはや問いとして成り立たなくなってきている。

なぜ近代という問いが消失してしまったのか。大きく三つの理由が考えられます。一つは、曲がりなりにも政治的には民主主義という体制が安定的に確立したことです。第二次大戦までは、フランスやドイツなどにはまだ君主制か共和制かという対立が潜在しており、その間隙に、共産主義やファシズムなどの政治体制構想が割り込んできたりしていましたが、1970 年代以降には政治制度のそうした不安定性はなくなったと言えるかと思います。第二の理由は、やはり一定の豊かさの実現です。政治的な不安定性も貧困が大きな要因になりますが、これも 1970 年頃には大きく改善され、今日私たちが享受している消費社会が実現しました。最後に第三の理由として、階級の消失を指摘しておきたいと思います。これについては異論があるかもしれません。しかし、階級の消失というのは「不平等の消失」とは異なりますので、注意が必要です。不平等は昔よりは縮小していますが、依然として存在しています。それに対して、階級とは「利害が根本的に相いれない、かつ世襲的に持続していく集団」として想定される概念です。かつては、近代社会はそうした意味での階級から成り立っていると思われていました。しかし、1970 年代以降、そうした言説はすっかり信憑性を失ってしまいました。これが階級の消失です。

以上の変化はむろん欧米や日本とそこからの世界の見え方に限ってのものですが、いずれにしてもこのような変化の結果、今日、例えば「歴史の必然」とか「歴史の発展段階」あるいは「歴史法

則」を議論する人はゼロになっています。ゼロではないとしても、大きく減りました。ほとんど見かけません。言うまでもありませんが、「歴史の必然」とか「歴史法則」というようなテーマは、かつて我々の学生時代には大声で議論されていたものであるわけです。同じようなことが「資本主義か社会主義か」というテーマでも起こりました。

人文学・社会科学における問いの近代性

極めて大胆に言いますと、近代のヨーロッパ発の学問、とくに人文学と社会科学の分野における探求というものは、基本的に「近代という時代特性」に大きく枠づけられています。

まず、哲学を考えてみましょう。近代における哲学上の最大の探求課題は、デカルトの夢というか、つまり、いかにして確実な根拠の上に「知」を基礎づけることができるかという問いに答えることです。知識の根拠は何か。われわれはどのようにして正しい知識を獲得しうるのか。真理とは何か。そうした問いが近代哲学の根幹を形成しています。それがカントやフッサールへとつながっていったわけです。

次に、社会科学の方はと言えば、ホッブズが大きな出発点であったと思います。それは、「神に依拠することなしに、いかにして秩序ある社会を構築することができるか」という問いです。この問いが近代的なのは、「神に依拠することなく」という点です。つまり、世俗的な社会理論の出発点がホッブズでした。その後この問いはロック、ヒューム。ルソー、カント、ヘーゲル、功利主義、等々と引き継がれ、その探求は今日まで続いています。

その最も新しいものとしては、現代リベラリズムがあります。現代リベラリズムという名称は私が提唱しているもの（盛山 2006）で、必ずしも一般的ではありません。日本では「正義論」という言い方がよく使われますが、要するに、ロールズ、ドゥオーキン、あるいはセンといった人たちの議論のことです。この現代リベラリズムもホッブズ以来の探求の伝統を引き継いでいます。この人たちの研究が今から 20 年ぐらい前から盛んに展開されて議論されるようになっていますが、その問題意識は、秩序ある望ましい社会をいかにして構築するかという問いに答えることです。ここにはデカルト的なアプローチが色濃く見られます。すなわち、何らかの自明に正しいと思われる前提から出発して、何が正義かを論理的に導き出そうとする基礎づけ主義的な方法です。そうした試みが大変な関心を集め、花火のように燃え盛りました。

しかし、正直に言って、今、現代リベラリズムは挫折していると思います。その詳細は別の本で論じましたので（盛山 2006）、そちらを参照していただければと思いますが、簡単に言いますと、要するに基礎づけ主義的な戦略はうまくいかないということです。正義論のような規範的な探求においては、「自明に正しい前提的事実」というようなものは存在しないと言うことです。

そういう状況に対して、自然科学はどうなっているか。これはほかの学問ですので詳しく見ることは難しいところもありますが、基本的には、自然科学にはデータ・エビデンスが存在している。自然科学というのは、エビデンスとしてのデータがあるというその信憑性の上に成立している学問だと言えます。したがって、とにかく経験的なエビデンスに基づいて議論を展開することができる。これが、自然科学のノーマルサイエンスとしての展開を支えています。

人文学・社会科学は経験的証拠に依拠することが難しい

それに対して、人文学・社会科学にそういう経験的な根拠というものはあるのか。結論的に言うと、基本的には存在しないと言っていいと思います。一部にはもちろん経験的な根拠というものはあります。たとえば、考古学における出土品は明白に経験的な証拠になります。しかもそれは物的なものです。あるいは、歴史学における文献資料も、純粋には物的なものではありませんが重要な経験的証拠を構成しています。また、経済学におけるさまざまな経済統計データ、政治学や社会学などにおける調査データなども、日頃の研究を支えている重要な経験的証拠を構成しています。研究における経験的証拠の持つ意味の大きさという点では、考古学や歴史学などが抜きんでているかもしれません。そうした点からだと思いますが、考古学や歴史学では、エビデンスを示すことによって「何が真理であるか」「何が新しい発見であるか」についての研究者の間での合意を得ることが、少なくとも他の人文学・社会科学と比較して、相対的にたやすいと思われます。

しかし、例えばセンのケイパビリティの議論を考えてみましょう。センの議論は、ノーベル経済学賞をとったこともあって大変有名ではありますが、あれは本当に正しいのかと言われると、疑問は残ります。ケイパビリティというのは、「人が基本的な事柄をなし得る能力」たとえば身障者が「身体を動かして移動する能力」「共同体の社会生活に参加する権能」などと説明されています（Sen 1980：訳 253）。直感的には人びとにそうした能力が備給されていることは大変望ましいことです。しかし、果たしてそれが「最も優先すべき最高の正義か」と検討すると、当然、疑問が生じます。例えば、「どんなにコストがかかっても A という能力は全員が持つべきだ」というような議論には、A が何であるかによりますが、ときには「ちょっと待って」という躊躇が生じるでしょう。あるいはまた、介護の現場では周知のように要介護者への支援活動にはさまざまな軋轢や齟齬が生まれることがあり、すなおに「ケイパビリティの平等が正義だ」とは肯定できないところがあります。

このように、センのケイパビリティの議論にはどうしても「確実に正しい」という判断は難しいのですが、その大きな理由が、「その正しさの証拠となるような何か経験的なエビデンスというものがあるか」といえばそういうものは決して存在しない、ということです。つまり、規範的な議論には、その正しさを根拠づけうるような経験的なエビデンスというものがありません。

ケイパビリティの例は規範的な問題ですが、実は、経験的な社会科学や人文学のテーマにも本来的に同じ状況が存在します。たとえば、「鎌倉幕府はいつ成立したか」という問題があります。以前は、源頼朝が征夷大将軍に任命された 1192 年だとされていましたが、最近は、それより早く 1185 年だという説が出ています。ここでの争点は、「幕府の成立」という概念をどのように捉えるかであり、それは「概念の意味」をめぐる議論であって最終的には経験的な証拠だけでは片付かない問題です。

今、詳しく論じる余裕はありませんが、人文学と社会科学には基本的にこのような問題状況が存在していて、自然科学のように「エビデンスに基づいて学問が進展していく」という構造が必ずしも成立していません。

今日、人文学の危機、あるいは人文社会科学の危機ということがよく言われます。たしかに危機に遭遇していると言っていいかと思います。そして、その危機の背後にあるのは、ベーシックに

は、今述べたような「人文学・社会科学においては何が新しい発見であるか、いったい学問としての発展はどのように確認することができるか」が明確ではない、分からないという本質的な問題です。これは自然科学との大変大きな違いです。自然科学は、iPS 細胞のように実際に「分化万能性」をもった細胞を作ってみたり、青色ダイオードのように実際に「青色 LED」を作ったりして、「何が真理かが明らかにされた」ことが分かります。つまり学問の発展が分かるわけです。

しかし、人文学・社会科学には、そうしたことができません。

もっとも、近代以降つい最近までは、人文学にしても社会科学にしても、それが「学問としての発展が何であるかを示すことが困難だ」という問題を抱えていることは気づかれてきませんでした。なぜ気づかれなかったのか。逆に言えば、なぜ最近急にとくに人文学（社会科学も潜在的にはそうですが）について危機が語られるようになってきたのか。そこにあるのが、やはり近代という問いの消失であると考えられます。

といいますのも、先に述べましたように、そもそも近代における人文学・社会科学の探求を基本的に支えていたのが近代という問いであり、その問いにまつわるさまざまな「大きな物語」であったからです。とくに社会科学について言えば、19 世紀半ばから 20 世紀が終わる頃までの間、社会科学上のさまざまな経験的な研究はどこかで「大きな物語」を意識し、その文脈の上で成立していました。たとえば、世代間社会移動のデータをとってきて「移動が増大している」ということが見つかれば、それは「近代化」とか「業績主義化」といった物語の文脈で解釈されました。逆に、戦後日本の社会科学や歴史学では、一時期、マルクス主義の理論を「証拠立てる」ような実証研究がもてはやされました。もしも「大きな物語」が存在しているのであれば、個別の研究をその文脈で評価し意義づけることについて研究者の合意をうることが比較的容易になります。そこでは「大きな物語」という文脈を共有する人びとによる学問共同体が成立し、その文脈に沿った「学問の発展」を表象することができます。

しかし、今日、そうした大きな物語は失われてしまいました。それが、今日の人文学・社会科学の危機の本質です。

1968 年の意味

近代という問いの消失、大きな物語の消失とはどういう事態であったのかを、もう少し詳しく見てみましょう。

まず、重要なのは、1968 年という年です。1968 年こそは時代の大きな転換点、分水嶺でした。この年は、まず 1 月にベトナムでテト攻勢があり、それを一つの要因としてジョンソン・アメリカ大統領の再出馬とりやめ表明があるなど、ベトナム戦争がますます激化していった年です。4 月にはコロンビア大学で学生の占拠が起こり、反戦運動はまたたくまに全米の大学に広がっていきました。大西洋の反対側ではフランスの 5 月革命が起こります。日本では 6 月に東大で安田講堂の占拠事件（いったん機動隊で排除されたが、その後ほどなくして本格的な再占拠が起こって、翌年 1 月の安田講堂の攻防戦へと至る）が起こり、ほぼ同じ頃、不正経理問題をきっかけとする日大での学生運動も次第に激しくなっていきます。このようにして、全国的に全共闘運動が沸き起こっていった年でした。

学生運動は基本的には数年で収束します。しかし、その前と後とでは、世界、とりわけ「知的世界」は一変することになります。

1968 年を境とする時代の変化については、さまざまな議論がある中で、ベック（Beck 1986）の「第一の近代から第二の近代へ」というとらえ方はかなり妥当性が高いといえるでしょう。ベックの議論は『危険（リスク）社会』という本のタイトルの影響で必ずしも正確に理解されていないきらいがありますが、私なりにまとめると、第一の近代の特徴として、「階級社会であること」「西欧の（隠れた）自文化中心主義が知的世界や人びとの世界認識を支配していたこと」「性別役割分業が当たり前と見なされていたこと」そして「環境問題あるいは科学技術の問題が見過ごされていたこと」の 4 点が指摘されています。最後の点が、第二の近代では科学技術の再帰性問題が重要になるとして『リスク社会』というタイトルにつながるわけです。「西欧の自文化中心主義」の問題は、あとで述べるレヴィ=ストロースの構造主義とも関連し、1970 年代以降のオリエンタリズム論やポスト・コロニアリズムの展開が念頭に置かれています。また性別役割分業問題が、フェミニズムやジェンダー研究を促したことは言うまでもありません。

ベックを離れて、知的世界での社会認識の変化を指摘しますと、たとえば B. アンダーソンの『想像の共同体』（Anderson 1983）に見られるような「国民国家を相対化する視点」の成立があります。それから性別役割分業を当然視してきた「家族論」への批判ないし反省的再検討もあります。それらと密接に関連して、戦後から 1960 年代にかけて隆盛を誇った「近代化論」への批判あるいは無視が起こりました。そうした批判の結果として、戦後社会学を代表していたパーソンズと構造機能主義理論が没落していきました。あるいはまた、近代的な価値としての業績主義や普遍主義への批判からは、対抗文化やマイノリティ文化への関心の高まりもありました。

2. レヴィ=ストロースから数理社会学へ

レヴィ=ストロースから学んだもの

そうした知的世界の時代的変化が私にとっての数理社会学の夢と挫折ということにつながるのですが、それを語るためにはまずレヴィ=ストロースについてお話ししなければなりません。

レヴィ=ストロースと構造主義が日本に本格的に紹介されるのは 1970 年代に入ってからです。本家のフランスでは 1968 年の頃にはすでにポスト構造主義というようなことも言われたりしていたようですが、日本では 1968 年にはまだほとんど知られていませんでした。むしろ 1966 年に来日したサルトルの知的影響が続いていたと言えるでしょう。

それはともかく、構造主義とはいったい何かというのは今でも議論があってよく分からないところがありますが、なぜ構造主義が注目されたかという点では次のことが言えると思います。それは、「社会的規則や社会構造について、その背後にある一般的なシステムを想定し、そのシステムの解明を通じて、現象としてさまざまに見える多様な事柄が統一的に理解できるようになる」という期待を担った学問運動（らしきもの）であったと。今ではこのようにやや突き放して記述していますが、1970 年頃の私には半信半疑ながら「構造主義には何か学問の未来を切り拓いていく可能性があるのではないか」という期待がありました。現象として観察される諸事項は一般的にシステ

ムの中のそれぞれの要素で、この諸要素はある種の変換規則みたいなものによって相互に関連づけられており、それによって全体的な理解ができるというイメージです。

レヴィ=ストロースはこの考え方をまずはいわゆる未開社会における親族構造の研究に適用したわけです（Lévi-Strauss 1949）。そしてそれは、少なくともフランスの知的世界に（といっても、実際に注目されるのは、『悲しき熱帯』（1955）がゴンクール賞の候補になるなどの評価をえてから）インパクトを与えました。（英語圏の人類学界では、レヴィ=ストロースの壮大な理論には懐疑的な見方が結構あったようです。）

私は、構造主義という考え方を、「何らかの真に普遍的な観点において厳密な社会科学的探求を進めていくための、最も有望な方法」という可能性を秘めたものとして受け止めました。と言いますのも、1971 年に大学院に入ってパーソンズ理論などを勉強していたわけですが、次第にパーソンズ理論に隠れた「アメリカ中心主義」を感じて、何かより確実に客観的で中立的な視点での社会学はないだろうかという問題意識を抱いていたからです。そうした観点からレヴィ=ストロースを読んでいると、さらに『野生の思考』（Lévi-Strauss 1962）に出会いました。これはもとの出版は 1962 年ですが、フランス語は無理なので 1966 年に出た英訳で読みました。（もっとも、それと姉妹をなす『今日のトーテミズム』と『人種と歴史』の邦訳は 1970 年に出ています。）

この『野生の思考』で私は目が啓かれる思いがしました。それは、「歴史の意味」というものへの根本的に新しい考えが表明されていたからです。実際の記述は、最後の章でサルトルの『弁証法的理性批判』を批判する箇所に短く書かれているだけです。しかしそこには、「歴史の意味というものは、歴史上のさまざまな出来事をある観点から結び合わせて解釈することで生み出されるものだ」ということ、現代風に言えば「それは構築されたものだ」という考えが明瞭に提示されていたのです。そして、この考えは返す刀でサルトルなどに潜む「西欧の自文化中心主義」を批判する観点でもありました。

今から言えば、このいわば構築主義的な観点は、学問運動としての構造主義とはあまり関係がありません。それはともかくとして、私にとってはそういうところから『親族の基本構造』や『構造人類学』に使われている数学的な分析も魅力的に感じられたわけです。もっとも、これも今から言うと、レヴィ=ストロースがとくに『構造人類学』で使ったり記述している数式は素人だましのようなもので、数学としての実質はほとんどありません。

数理社会学と社会学の新しい展開

さて、数理社会学という学問分野は、もともとはとくにレヴィ=ストロースと関係があったわけではありません。数理社会学の一つの源は、1950 年代に始まる行動科学運動にあると言えるでしょう。戦後、経済学が一般均衡理論を代表に大幅に数理化されていきましたが、心理学や社会学などについても共通の行動科学という学問を想定し、そこでは経済学と同じように数学的な分析が大きな役割を果たすことになるだろうという期待が高まりました。そうした中で J. コールマンの *Introduction to Mathematical Sociology*（Coleman 1964）や Harary たちの *Structural Models*（Harary et al. 1965）などが生まれました。White 先生の *An Anatomy of Kinship*（White 1963）は群論を使うという点では通常の行動科学的な数理社会学ではありませんが、広い意味ではそうした運動の一環と

して現れたように思います。

他方、同じ頃、別の文脈で数理社会学への展開の基盤となった研究が現れます。それはまず M. Olson というアローの弟子で経済学者ですが、彼の『集合行為論』が 1965 年に出る（Olson 1965）。その少し後に、G. Hardin という生態学者の「共有地の悲劇」という論文が 1968 年に出ます（Hardin 1968）。こうした研究が、今日に続くゲーム理論などを用いた秩序問題へのアプローチの端緒であったかと思います。

日本では、（後に、関西学院大学教授になられる）安田三郎先生が、社会学講座シリーズの一つとして、1973 年に『数理社会学』という編著を東京大学出版会から出版されます。ただ、この段階では日本の数理社会学者は非常に少なかったため、執筆者の中の社会学者は少数でした。なお、ちょうど 1973 年には、安田先生は大学院の授業で P. Abell という人のテキスト（Abell 1971）を使って数理社会学を教えられました。

他方で、小室（直樹）ゼミが 1972 年から始まり、私とか今田さんあるいは橋爪さんとかが参加して勉強することになりました。当時の小室さん自身の理論的な目標は、構造機能主義的な社会学理論を微分方程式モデルでもってつくり上げようということでした。結果的に言うとこれは成功していません。ただ、小室さんには、数理的な分析や論理立てを駆使することで日本のひいては世界の社会科学を革新しようという大変大きな野望がありました。この熱意はいろんな形で私たちに伝わり、その延長上に、日本の数理社会学の誕生があり、さらには、橋爪大三郎君とか大澤真幸君とか宮台真司君のようにめざましい活躍をする社会学者が生まれてきたわけです。

私個人はパーソンズ社会学に違和感を感じていたところでしたので、こうした小室さんとか安田先生の数理的な授業に大変刺激を受けて、興味関心を高めていったというわけです。

数理社会学というのはそれまでの社会学にはない新しいアプローチの一つですが、当時の社会学の院生たちは、数理だけではなく、さまざまに新しいパラダイムや観点に強く惹かれていきました。まず、フェミニズムとジェンダー研究がありますね。それからいわゆる意味学派。この表現は吉田民人さんが始めたものですが、院生たちは構築主義、エスノメソドロジー、あるいは現象学的社会学などの研究をどんどん吸収し、さらにはみずから展開していくことになりました。

あるエピソードを紹介しますと、1977 年に留学から帰ってきたころ、当時の東大の先生から「最近の院生の修士論文は分からない。ある院生がフーコーという誰かわけの分からない人について論文を書いてきたけれども、とても意味不明で評価できないんだよ」という嘆きを聞いた記憶があります。これはまさに当時起こりつつあった社会学の大転換を象徴している出来事だろうと思います。その頃の先生方から見ると「何やっているのか分からない」。でも、院生はそういう研究をどんどん進めていた。そこには世代間で大きな文化的ギャップが生まれていたわけです。ある種の文化革命と言ってもいいような時代の変化が、1970 年代には起こっていたと言えると思います。

日本の数理社会学会ができたのは 1986 年ですが、その前から、東大の小室ゼミとその周辺にいた原純輔さんや今田高俊さんなど、あるいは当時関西学院大学にいた海野道郎さん、そして高坂健次さん、それに九州の平松闊さん、小林淳一さん、井上寛さんなどが連絡しあって数理社会学研究会として活動していました。学会を作るころは、あたかも社会学における理論構築は数理でどんどん進めていくんだ、そうできるのだという希望というか野心に溢れていました。

具体的に数理社会学として何を目標にしたかは、人によって微妙に異なります。ある人は、調査などで明らかになった事柄を経験的に一般化する上で数理を用いることを考えたり、またある人はフォーマライゼーションということを重視したり、あるいはミクロ－マクロ問題にアタックする武器として考えたりしました。ただ共通には、数理を目指す人たちはある種の客観主義、科学主義に指向していて、数理的なロジックで研究を厳密かつ普遍的に進めることの意義に大きな魅力を感じていたと思います。

現在では、社会学全体を数理で変えていこうという大きな野望は残念ながら萎んでいます。そういう意味で言うと、数理社会学の当初の企図みたいなものは挫折しているわけです。他方で、今日の数理社会学では、たとえばエージェント・ベースド・モデルという新しい手法で秩序問題にアプローチしていこうとする動きとか、あるいはビッグデータやシミュレーションを活用した Computational Sociology という形での展開などの新しい試みも見られます。

私の場合は、もともとは数理の言葉で理論社会学を構築できるのではないかという望みを持っていました。あるとき、たまたまですが、Runciman というイギリスの有名な社会学者がまだ比較的無名だったアマルティア・センと一緒に書いた論文（Runciman and Sen 1965）を読みました。*Mind* というイギリスの哲学会の一番定評のある老舗の雑誌です。それは、ルソーの General will という考え方をゲーム論的に分析したものです。この論文を読んで私は、いわゆる秩序問題というものとゲーム論的な道具とがこんなに近いものなのかを初めて知ったのです。それ以降、秩序問題にゲーム論を中心とする数学的な方法でアプローチすることに集中していきました。

制度論の構図

実は、割と早くそれが挫折してしまうのですね。ゲーム論ですから、人々の合理的な選択をベースにしながら、秩序形成のメカニズムをロジカルに組み立てていくことができるのではないかという期待があって、いろいろなモデルを自分でつくったり、人の研究を読んだりという作業を進めていたわけです。そのうちに、David Lewis という哲学者の *Convention*（Lewis 1969）という本に出会いました。コンベンションというのはヒュームの有名な概念ですね。日本語では自生的秩序と訳されます。ヒュームは経験主義の哲学者としてよく知られていますが、秩序問題との絡みではホッブズの社会契約論を批判して、社会の秩序は契約論的な構成によってではなくまさに自生的秩序として生まれてくると主張した人です。そのコンベンションというヒュームの概念を数理的に定式化し、その上で、実際に自生的に秩序が形成される機制を明らかにするという狙いをもった本です。私は大変な関心を持って読みました。しかし、最終的には、Lewis は Convention の数理的な基礎づけには成功してはいないという結論になりました。つまり、ロジックが途中で飛んでいるということです。

ロジックの問題のポイントは、「他者の協力行動を合理的に予測できるか」という問題でした。秩序問題の要となる協力行動の成立では、他者の行為選択の合理的な予測が前提になりますが、その他者の行動は翻って自分自身の行動への他者における合理的な予測に依存します。ここには予測の予測という問題が生まれます。この問題は結局のところ、一種の無限後退のような形になり、結局、終わりがないということが導かれてしまうのです。そうすると、合理性を通じての自生的な秩

序形成ということがどうも不可能ではないかと考えざるをえません。そういうことを考えて、まずは、「合理的選択理論の限界」という論文を書きました。そして、その延長上に、「理念的実在としての制度」という考えが生まれてきたわけです。

同じ頃、階級に関しても似たようなことが分かってきました。アメリカのマルクス主義的な階級研究家に Olin Wright という有名な社会学者がいます（数年前に、アメリカ社会学会会長に就任しています）。年齢的には私と同じくらいです。彼が、J. Roemer というアメリカの数理経済学者の研究を参考にして、現代社会における階級概念の再構成を図っている（Wright 1985）。（Roemer という人は、のちに正義論やリベラリズムがらみでも重要な仕事のある人です。）そこでさっそく Roemer の本（Roemer 1982）を探して（経済学部の図書館にありました）読んでみました。しかし読んでみると、Roemer の数理的な結論は、Wright が参照して活用しているようにはなっていない。Wright は「搾取」の概念が数理的に明確に定式化できるとしているのですが、実際には Roemer は、従来のマルクス主義的な搾取概念は成り立たないことを示し、その代わりに、ゲーム論的な搾取概念を提唱しているにとどまっていました。しかも、そのゲーム論的な定式化そのものにも、私の目からは論理的な不備がありました。

Roemer の研究はマルクス主義的な「搾取」概念が成り立たないことを論理的に示していた訳ですが、そのことは搾取概念に大きく依拠した階級概念そのものも疑わしいことを意味します。こういう考察を通じて、階級というものにはある種客観的な基盤があるという想定が次第に疑わしくなってきました。階級も制度と同じように「想像によって構築されたもの」だということです。このようにして、制度というものは基本的には合理的選択によってではなく人びとの一次理論によって成立しているのだとする『制度論の構図』（盛山 1995）へとまとまっていったわけです。

ロールズの内省的均衡

次に、ロールズ研究についてお話しします。なぜロールズかといえば、端的に、階層研究において平等の問題は避けて通れない、つまり、いかなる平等が望ましいのかという規範問題は避けて通れないということです。しかし、ほとんどの階層研究家はこの問題を丁寧には考えていません。

例えば安田三郎先生の『社会移動の研究』（安田 1971）の中には、「世代間の社会移動がパーフェクトであること」が理想なのだ、その問題意識を基盤にして社会移動の経験的な分析を進めていくのだという先生の立場が明確に表明されています。パーフェクト・モビリティとは、要するに、出身階層の影響が全くない状態のことです。しかし、なぜパーフェクト・モビリティを理想としていいのかについては説明はありませんでした。平等を意味するからいいだろうという考えかもしれません。いずれにしても、階層研究をしていくとこの平等性論理を検討するという課題を本当は避けて通れません。

ほかにも若いときに清水幾太郎の『倫理学ノート』（清水 1972）を読んでいて、なんとなく「倫理学ってどうなっているのだろう」というような問題意識がありました。

このようにしてロールズ（Rawls 1971）を読んでいったのですが、初めはなかなか難しくて、かなり時間がかかりました。難しかった一つの理由は、それまでに出ていたロールズ解説がおしなべて「マクシミン原理」を用いた契約論的正義論と（本当は間違って）紹介していたため、そのつも

りで読もうとして素直に理解できなかったということがあります。時間がかかりましたが、最終的には、ロールズ理論は本当は契約論ではなくて内省的均衡の理論であることに気づきました。内省的均衡とは、何かアプリオリに正しいものを持ってきてそこから演繹的に導くというのではなくて、仮にこういう原理が妥当すべきだとすれば、さまざまな社会的事実を勘案して、一体全体としてどういう帰結やインプリケーションが生じるだろうか、あるいはそれはいかにして可能だろうかと、試行錯誤的、思考実験的に多面的に考察していくことを意味します。そこで、もしかしたら最初設定したのが間違っているかもしれない。そういうのは微修正して改めて考え直していく。そういうさまざまな試行をする中で、多分、暫定的にこれで動かないのではないかというところが均衡です。そういう均衡に至るまでリフレクションをいっぱい重ねていくという思考のプロセスを重視しているのがロールズであることに気づきました。

3. 公共社会学という構想

社会学の危機と Public Sociology

Reflexive ということは、既にあるものがそのまま自明で受け入れられることではなくて、あくまで度重なるリフレクションを通して均衡へと至ることです。したがって、「正義」というものは何かアプリオリに、あたかも神から与えられるかのような理念として存在するのではなくて、むしろ探求され、探されて解明されていくものと設定されている。それがロールズ正義論だと思うのです。それを別の観点から見ると、社会学という学問もそういうある種の Reflexive な試行錯誤を本来的には持ってしかるべきではないかと思います。

社会学の場合は、正義というコンセプトよりは、昔から重視されているのは連帯だとか共同性だとかという言葉です。テニエスは当然ですが、ジンメルにしても、デュルケムにしても、あるいは多くのアメリカの社会学者にしても、みなそういうコンセプトを使って社会学理論を語っている。もちろんそこにはさまざまなことを自明視しているという問題もありましたが、望ましい「共同性」というものをどこかで探求している。それが社会学の知的原点としてあるのではないか。そういうことを社会学の基盤に据えることができるのではないか。そのように考えてきたのが 2003 年から 2004 年ぐらいの時期でした。

その頃、社会学の危機という問題意識を強く感じるようになっていました。年をとったせいもありますが、学部生を指導したり若い研究者の研究発表を聞いたりして、ある種の世代間ギャップを感じざるを得ない。その世代間ギャップの 1 つとして、社会学のアイデンティティの希薄化みたいなものを感じざるを得ないところがありました。これは、多くのテキストにおける社会学の定義にも現れていますが、別の面では、社会学の求心力の低下として現れています。

実際のところ、今日、社会学という学問の学問としての一体性を支えているのは何かと考えると、ほとんど唯一ともいえるのが「我々は共通の学問的な祖先、たとえば、デュルケムやヴェーバーなどを持ってますよ」という「集合的記憶」の共同性になってしまっている。つまり、今日の活動そのものではなく、過去の記憶が社会学の今日のアイデンティティを支えているという、やや切ない状況にあるとも言えます。

2005 年に、アメリカの Burawoy が Public Sociology というコンセプトを打ち出しました（Burawoy 2005）。彼の Public Sociology の「パブリック」の意味は、「公衆に向けて」というほどの意味です。実は Burawoy よりも前に、アメリカのポストモダン系の理論家で Ben Agger という人が『*Public Sociology*』（Agger 2000）という本を出しています。彼は *American Sociological Review*（*ASR*）誌に掲載された論文を分析し、かつては、*ASR* の論文はエッセイ風で対話的で著者が前面にあらわれていた。ところが最近は科学的な装いを持った方法重視、計量分析の論文が多くなっている。社会学は「マルクス、ミルズ、デュルケムあるいはヴェーバーの伝統に立ち帰って、社会の主要な public issues に向けて発信すべきだ」というのが Agger の結論です。

Burawoy も Agger も、今日の社会学にやや共通の危機感を抱いていると思われます。Burawoy は社会学の専門的な論文に飽き足らないものを感じているし、Agger は専門的論文が科学的であろうとするあまり社会学本来の特性を見失っていると感じています。そうした指摘には、私も共感する部分があります。ただ、Burawoy のいう Public Sociology という概念には疑問があります。それは、For Public、公衆へ向けてということですと、アカデミズムとパブリックとを分離し、アカデミズムを重視しないことになる。これは幾ら何でもおかしいだろうと思います。むしろ、アカデミズムそのものの中に Public Sociology を位置づけなければならない。私が、日本語で公共社会学と言い続ける意味はそこにあります。

人文社会知の危機

Burawoy たちの論文を読んでいて感じるのは、彼らは社会学の危機と私が述べているような問題状況を必ずしもきちんと捉えていない。おそらく全く頭の中にないわけではないでしょう。でなければたぶん public sociology というアイディアは出てこないだろうと思います。

何が危機かをもう一度捉え直しましょう。先ほど近代という問いの消失と言いました。そうだとすると、例えば、ギデンズが近代性の学としての社会学と言っていますが、当然ギデンズのその定式化は揺らがざるを得なくなるわけです。そのことをベースにして、では社会学はどういうふうに立て直したらいいのかという問いが出てこなければなりません。にもかかわらず、イギリスやアメリカの社会学でそうした試みが出てきているかというと、多分出てきていない。見過ごしているのもあるかもしれませんが、出てきてはいないと思います。

最初に言いましたように、危機は社会学だけではなくて、人文学と社会科学の全体に共通の状況があると私は感じております。これは、今日、誰がデカルトやカントを読むだろうかという問題です。デカルトやカントが読まれなくなったという前提のもとで、一体全体、人文社会的な問いをどういうものとして立て直し、何を探求することによって人文社会知を革新していくことができると考えたらいいのか。そういう問いに直面しているのです。

研究者の中には、人文学というのは古典ギリシャ以来の伝統と歴史があり、膨大な知の蓄積を達成している。ここには人類社会にとっての叡智がつまっており、本来的に何も危機はない。社会が人文学の意義を認めないのは、そしてデカルトやカントを読まないのは、社会の側が間違っているのだと考える人がいます。この見方に一定の真実があるのは認めますが、しかし、私はこうした考え方には重要なことが見過ごされていると思います。

初めの方で述べたように、大きな物語が消えたことによってそれまで人文学や社会科学の基盤を形成していた地平が揺らいでしまった。もともと経験的なエビデンスでもって真偽の判断を下すことができるような学問ではない人文学と社会科学において、大きな物語の消失は、個別の研究を意義づけることのできる学問の地平を解体してしまった。今までどおりの人文社会科学の方法や前提のままでいいのか、疑問に思わざるをえません。

例えば、科学を含む知識の基盤という問題に関して、哲学の領域では依然としてフッサール的な基礎づけ主義が当たり前のようにみなされて議論がされています。本当にそれでいいのか。実際の自然科学はと言えば、哲学者のそうした議論とはまったく無関係に、それらを完全に無視して、独自に探求を進めているわけです。あるいは、分析哲学という分野があります。これもやはり哲学の大きな一翼を担っていますが、しかし、この分野の研究は何か新しいことを本当に発見しているのか。そうした疑問がいっぱいあるわけです。

社会科学との関係では、ジョン・サールとかヒラリー・パトナムの研究についてひと言述べておきましょう。彼らはともに有名な事実／価値二分法について議論しております。ジョン・サールには有名な言語行為論があります。最近では *The Construction of Social Reality* という本（Searl 1995）で制度的事実がどのように構成されるかを論じています。パトナムも『事実／価値二分法の崩壊』（Putnam 2002）という本で、社会の経験的事実の中には規範的価値的なものが埋め込まれていることを、独自の観点で論じています。そうした彼らの議論のテーマは極めて社会学的なものです。ところが、彼らは社会学の文献をほとんど参照しない。例えば事実／価値二分法だと、もともとウェーバーなどがもっと詳しい議論をしている。にもかかわらず、ウェーバーに対する言及はほとんどありません。このように、私に言わせれば、この分野の人たちはやるべき作業をやっていないとしか思えません。

そういう問題を踏まえながら、何を基盤にして共同知を形成することができるかということは、人文社会科学の今後にとって大きな課題であります。

意味世界を探求するとは

ではどうやって対応していくかということについては、まず一番の基本は、社会理論も社会学も哲学もその対象は「意味世界」だということから出発することだと思います。したがって、人文社会科学は解釈と構築から成り立っているということです。

ところが今日、人文社会科学の中には自らを自然科学化することで発展していこうとしている動きがあります。それは、心理学や経済学あるいは政治学において、脳活動の画像などのデータをとって分析する脳神経科学の方法を適用する研究で、現在非常に盛んです。この隆盛の背後には、人間の行動を解明するには行動を制御している（と思われる）脳のメカニズムに関する神経生理学的なアプローチが最も有効だという判断があります。そして、fMRI などの技術の発展によって脳活動に関する多くのデータが収集できるようになったことが、こうした研究の発展を促しています。

これはこれで一つの学問のありかたとは言えますが、私が考えている人文学や社会科学の本来的なアプローチの仕方とは全く異なります。なぜなら、私が考えますのに、人文学や社会科学が対象にする世界は「意味世界」であって、それを対象にする学問は「意味世界の構造」を探求すること

が第一義的な課題であるからです。歴史学ですとたとえば「鎌倉幕府とはどういうものであったか」というような過去の制度を理解したりすることが大きなテーマですが、その場合、さまざまな古文書を解読しながら「どのような政治制度が成立していたか、それは人びとのあいだのどのような了解構造に支えられていたか」というような探求がなされることになります。あるいは政治学ですと「いかなる政治システムが望ましいか」「そこでは〈政治参加〉や〈世論〉などはどのように位置づけられるべきか」などの問いが探求されますが、この探求では、政治システムを構成するさまざまな諸概念や諸制度についての意味解釈が不可欠です。

このように一般的に人文学と社会科学では、テクストや社会的諸事実に関する意味解釈を必ず伴います。そしてそうした意味解釈は、基本的には「規範的なもの」であり、それはまた「規範的な意味世界を構築する」ことを意味します。

たとえば、ハーバーマスの『公共性の構造転換』に次のような文があります。

> 公衆がそこで成立する「世界」とは、社会圏としての公共性を指す言葉である。…世界はその純粋な相では、理性的存在の間の意思疎通において作り上げられる」（Habermas 1962：訳 147）

この文における「公衆」「世界」「社会圏」「公共性」「理性的存在」「意思疎通」などのどの概念も、自然的事象ではない事柄を指しています。すなわち、この文においてハーバマスは、これらの諸概念を作り上げつつ関連させ、全体としてある視点からなる社会的世界を構築しながら、そのあり方を論じているのです。これは、「自然的に存在する世界」を客観的に記述するという性格のものではありません。この文においては、社会的世界が独自のしかたで区画され、その構成要素が構築されながら位置づけられているわけです。

よりよい共同性の構築というプロジェクト

しかし、このように考えると、どうしても「客観性」の問題に直面します。意味世界の探求においては自然的世界のような「経験的な外部」が存在しませんから、「客観的な外部を想定して、それとの関係において〈探求の客観性〉を概念化する」ということができません。結論的に言うと、人文学と社会科学はこの状況から逃れることはできません。つまり、自然科学的な意味での「客観性」をうることは不可能です。

では、客観的な基盤がないとなると、結局はかのヴェーバーが言った「神々の闘争」に立ち返るしかないのかという疑問が生まれるかもしれません。しかし、私はここで性急にそのような方向に結論づける必要は無いし、そうではない方向を考えるのが学問を担う者の努めだと思っています。

ここでのキーは、「学問世界というものは本来的に〈誰にでも妥当する知識〉をめざしている」ということです。（これ自体も規範的な前提で、もしかしたら「学問世界は立身出世のための闘技場だ」と考えている人もいるかもしれません。残念ながら、そう考える人にはこれから先の議論は無意味でしょう。）それはまた人文学・社会科学における学問的発展のメルクマールと関係しています。というのも、学問とは一定程度発達していくもので、我々は古いものを越えて新しいものを

獲得していき、間違ったことを捨てて正しいものを採択していくものでなければなりません。そういう一定の発展が成立しうるためには、共有される公共的なものが学問世界の中に想定できなければならない。

自然科学の場合は、「外部的経験世界の客観性」を基盤としてそうした共同性を担保しようとし、またそれが可能になっています。それに対して、人文学と社会科学ではそうした外部的経験世界（だけに）頼ることなく何らかの形で「共同性」をめざさなければなりません。

残念ながら、これには特にアルゴリズムはありません。こうやったら必ずうまくいくというものはありません。ただ、最低限必要なことは、我々はやはりどこかで共同で合意し得るもの、あるいは暫定的に受け入れることができるもの、よりよい、より正しい知識を想定し、それを提示するという目標に向かって研究を進めていくということだろうと思います。

こうした学問における共同性あるいは公共性と、社会における公共的なものとは、完全には同じではないけれど同型の構造をもっているのではないかというのが、公共社会学という着想を支える基盤の一つになっています。考えてみれば、社会学はもともと共同性の学でした。ジンメルの『社会学の根本問題』（Simmel 1917）という小さい本には、「［18 世紀の自然科学的に方向づけられた］見方からすれば、集合的統一［中略］という意味での共同性は衰微する。つまり残っているのは自己充足した、個人的に自由な個々の人間だけである」と書かれています。このようにジンメルは共同性の衰微という事態を危惧している。社会学は、それを乗り越えて、人々の間の共同性をどうやって発展させていくのかを考えていく学問ですよというのがジンメルの言いたいことだったわけです。

そういう問題意識は、現代のポストモダンとかマクドナル化とかリキッド社会というようなコンセプトの背後にも生き生きと息づいていると言えます。ただし、あまり表立って語られることは少ない。どちらかというと、例えば「マクドナル化」が典型的ですが、何か非常にネガティブな側面しかあげつらわない。しかし、それは別の面から言うと「共同性の亀裂」を批判して指摘しているということで、その背後には共同性という理念が想定されている。グローバリゼーションという問題は、ある意味で、多様性の中でいかにして共同性を構築していくかというテーマであろうと思います。

最後に数理社会学について一言述べますと、最近若い友人たちと一緒に出したテキスト（盛山ほか 2015）では、不平等とか差別に特に焦点を当てて数理的な展開を解説しました。これは共同性の亀裂の構造を探求し、逆に共同性がいかにして成立するかという問題への数理的なアプローチを紹介したものになっています。そういうメカニズムの探求という点では、数理的なアプローチの有効性は依然として消えてはいないと思っております。数理はもともと共通言語として公共社会学というテーマにとっては非常に適した道具です。数理社会学は、共同性の成立の条件や逆にそれが壊れていくメカニズムというような問題へ特化することで、社会学の中での意義が適切に位置づけられるのではないかと思います。

いずれにしても、社会学とはよりよい共同社会の構築というプロジェクトに携わる学問だということ。これが公共社会学というコンセプトで私が訴えたいことであります。

文献

Abell, Peter, 1971, *Model Building in Sociology,* Schocken Books.

Agger, Ben, 2000, *Public Sociology,* Rowman & Littlefield.

Anderson, Benedict, 1983→2006, *Imagined Communities : Reflections on the Origin and Spread of Nationalism, Rev. ed.,* Verso.（白石隆，白石さや訳，2007,『定本想像の共同体：ナショナリズムの起源と流行』書籍工房早山.）

Beck, Ulrich, 1986, *Riskogesellshaft : Auf dem Weg in eine andere Modern,* Suhrkamp Verlag.（東廉・伊藤美登里訳，1998,『危険社会－新しい近代への道』法政大学出版局.）

Burawoy, Michael, 2005,“For Public Sociology,”*American Sociological Review,* 70（1）：4-28.

Coleman, James S., 1964, *Introduction to Mathematical Sociology,* The Free Press.

Habermas, Jürgen, 1962, *Strukturwandel der Öffentlichkeit : Untersuchungen zu einer Kategorie der bürgerlichen Gesellschaft,* Neuwied.（細谷貞雄・山田正行訳，1994,『公共性の構造転換：市民社会の一カテゴリーについての探究』（第 2 版の訳）未來社.）

Harary, Frank., with R. Z. Norman, and D. Cartwright, 1965, *Structural Models : An Introduction to the Theory of Directed Graphs,* Wiley.

Hardin, Garrett, 1968,“The Tragedy of Commons,”*Science,* 162 : 1243-1248.

Lévi-Strauss, Claude, 1949＝1967, *Les Structures élémentaires de la parenté*, Deuxième èd., Mouton & Co. 馬渕東一・田島節夫監訳，1977-78,『親族の基本構造　上・下』番町書房.）

————, 1962, *La pensée sauvage,* Plon.（大橋保夫訳，1976,『野生の思考』みすず書房.）

Lewis, David K. 1969, *Convention : A Philosophical Study,* Basil Blackwell.

Lyotard, Jean-François, 1979, *La condition postmoderne,* Minuit.（小林康夫訳，1986,『ポスト・モダンの条件：知・社会・言語ゲーム』水声社.）

Olson, Mancur, 1965, *The Logic of Collective Action : Public Goods and the Theory of Groups,* Harvard University Press.（依田博・森脇俊雄訳、1983,『集合行為論－公共財と集団理論』ミネルヴァ書房.）

Putnam, Hilary, 2002, *The Collapse of the Fact/Value Dichotomy and Other Essays.* Harvard University Press.（藤田晋吾・中村正利訳，2006,『事実／価値二分法の崩壊』法政大学出版局.）

Rawls, John, 1971, *A Theory of Justice.* Harvard University Press.（川本隆史・福間聡・神島裕子訳，2010,『正義論（改訂版）』紀伊國屋書店.

Roemer, John, 1982, *A General Theory of Exploitation and Class,* Harvard University Press.

Runciman, W. G. and A. K. Sen, 1965,“Games, Justice and the General Will,”*Mind,* 74 : 554-62.

Searle, John R., 1995, *The Construction of Social Reality,* Simon & Schuster.

盛山和夫，1995,『制度論の構図』創文社.

————, 2006,『リベラリズムとは何か――ロールズと正義の論理』勁草書房.

盛山和夫・浜田宏・武藤正義・瀧川裕貴，2015,『社会を数理で読み解く：不平等とジレンマの構造』有斐閣.

盛山和夫・上野千鶴子・武川正吾編，2012,『公共社会学　1　リスク・市民社会・公共性』,『公共社会学　2　少子高齢社会の公共性』東京大学出版会.

Sen, Amartya, 1980,“Equality of What?,”in S. M. McMurrin（ed.）, *The Tanner Lectures on Human Values,* Vol.1, University of Utah Press.（「何の平等か？」大庭健・川本隆史訳，1989,『合理的な愚か者：経済学＝倫理学的探究』勁草書房.）

Simmel, Georg, 1917, *Grundfragen der Soziologie : Individuum und Gesellschaft*.（阿閉吉男訳、1966、『社会学の根本問題－個人と社会』現代教養文庫、社会思想社；清水幾太郎訳、1979、岩波文庫.）

清水幾太郎，1972,『現代倫理学ノート』岩波書店.

White, Harrison C. 1963, *An Anatomy of Kinship,* Prentice-Hall.

Wright, Eric Olin, 1985, *Classes,* Verso.

安田三郎，1971,『社会移動の研究』東京大学出版会.